



ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)  
使用開始日: 2023年11月28日



## アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株投信

- Aコース(為替ヘッジあり)
- Bコース(為替ヘッジなし)
- Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)  
予想分配金提示型
- Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)  
予想分配金提示型

追加型投信/海外/株式

本書は、**金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書**です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ  
アドレス <https://www.alliancebernstein.co.jp>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

本書は、以下のファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」から構成されております。

- ①アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)
- ②アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型／Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

本書の前半は上記①、後半は上記②の「投資信託説明書(交付目論見書)」となっております。



ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2023年11月28日



## アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)

Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/株式

本書は、**金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書**です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ  
アドレス <https://www.alliancebernstein.co.jp>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

ファンドの名称は、省略し記載することがあります。

ファンド名称	略 称
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース、Aコース、Aコース(為替ヘッジあり)
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース、Bコース、Bコース(為替ヘッジなし)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	エマージング	ファミリーファンド	Aコース：あり(フルヘッジ) Bコース：なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

## 委託会社の情報 (2023年8月末現在)

● 委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社	● 資本金	16億3,000万円
● 設立年月日	1996年10月28日	● 運用する投資信託財産の合計純資産総額	4兆6,397億円

- 本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)」および「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月27日に関東財務局長に提出しており、2023年11月28日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 マザーファンド\*<sup>1</sup>を通じて、主に新興国\*<sup>2</sup>の株式に分散投資します。

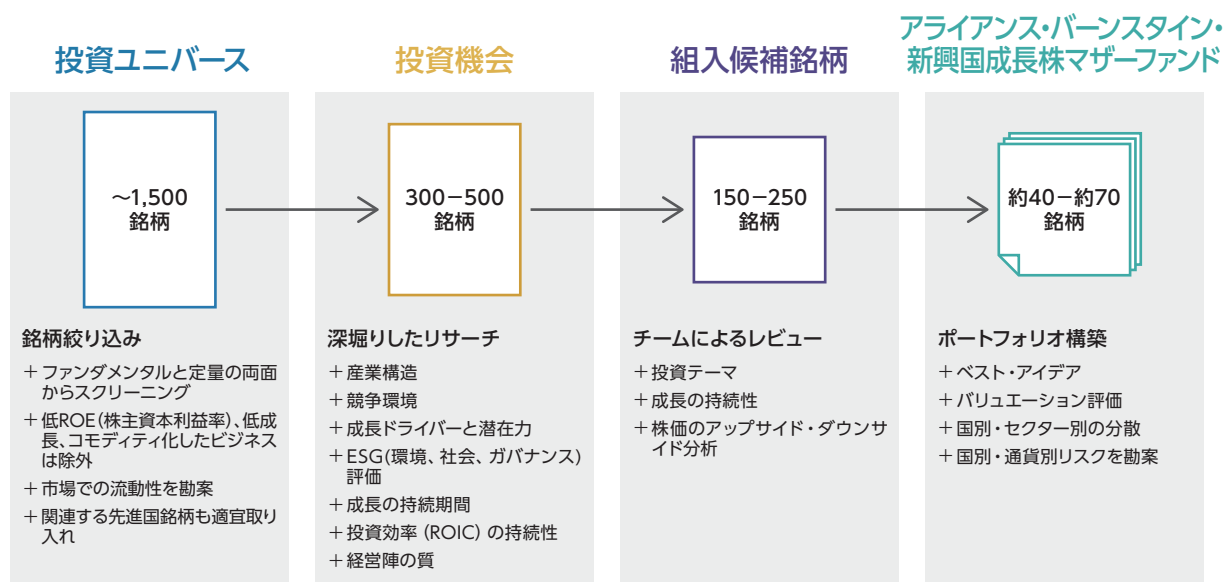
\*<sup>1</sup> マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。

\*<sup>2</sup> 新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。

※マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

### 2 アナリストの徹底した調査に基づきポートフォリオを構築します。

運用のプロセス (2023年8月末現在)



■ エマージング・マーケット・グロース株式運用専属のアナリストを中心に、アライアンス・バーンスタイン (以下、「AB」) \*のグロース株式のアナリストが徹底した現地調査を行い、企業の成長性や競争力、コーポレート・ガバナンス等を精査します。

\* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

■ アナリストは、長期的視点に立って企業の業績予想を行います。企業分析にあたっては、コーポレート・ガバナンス、カントリー・ガバナンスの要素を考慮します。

■ 経験豊富な運用チームが、アナリストのベスト・アイデアを基に、リサーチ・チームの見解、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

■ ポートフォリオ全体のリスク管理等は、上記の運用チームが中心となって行います。

※上記の内容は、今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



### 3 「Aコース(為替ヘッジあり)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の2本のファンドがあります。

#### Aコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

#### Bコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ 為替ヘッジは、主として米ドルで行うため、米ドルとその他通貨間の為替変動の影響を受ける場合があります。

※ 販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 4 マザーファンドおよびAコース(為替ヘッジあり)の運用の一部は、ABのグループ会社に委託します。

- 運用指図に関する権限委託：マザーファンドの株式等の運用およびAコース(為替ヘッジあり)の為替ヘッジ  
※ 国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
- 委託先(投資顧問会社)：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー  
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

### 5 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み)\*をベンチマークとします。

Aコース(為替ヘッジあり)：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)\*

Bコース(為替ヘッジなし)：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)\*

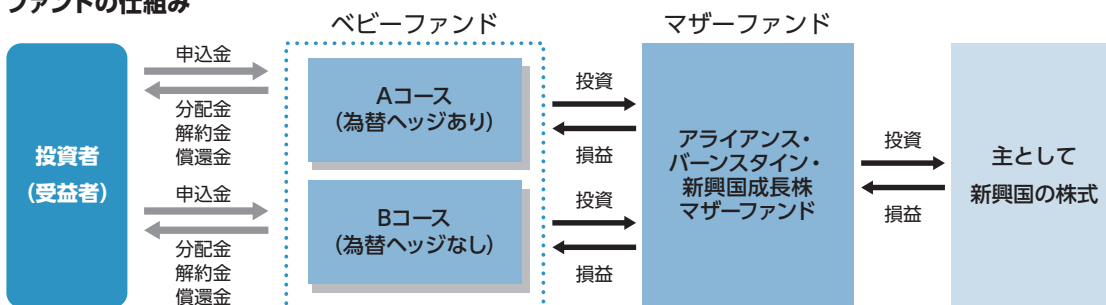
\* MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ヘッジベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、為替ヘッジにかかる費用相当分を考慮して委託会社が円ヘッジベースに換算したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、円ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円ベースに換算したものです。

※ 投資対象国の株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

### 6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

#### ファンドの仕組み



※ スwitchingのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

#### 分配方針

- 原則として、毎決算時(毎年8月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

#### 主な投資制限

- 株式への投資割合 株式への実質投資割合は、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# 投資リスク

---

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

---

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 為替変動リスク

---

#### Aコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

#### Bコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

---

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

---

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

### 流動性リスク

---

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

---

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金に関する留意事項
  - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

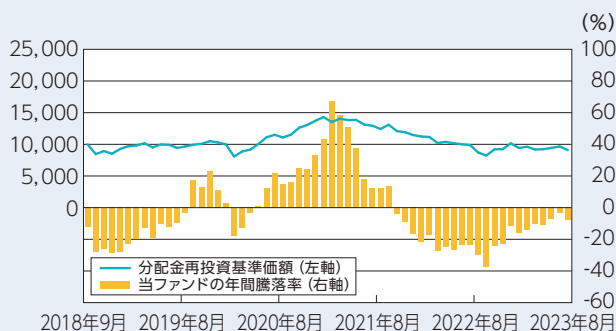
- 運用ガイドラインの遵守状況の監視  
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証  
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
  - ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
  - ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。



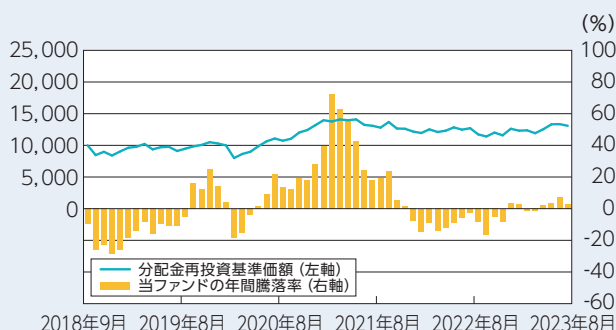
## <参考情報>

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### Aコース (為替ヘッジあり)



#### Bコース (為替ヘッジなし)

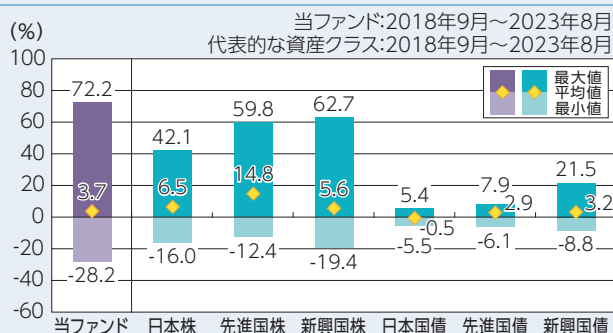
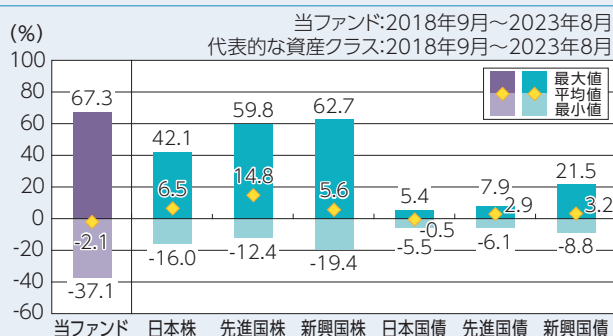


※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数

日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■ TOPIX (東証株価指数、配当込み) は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。■ MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■ MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■ NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■ FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。■ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ファンドの運用実績

### Aコース（為替ヘッジあり）

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,038円	純資産総額	9.5億円
------	---------	-------	-------



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

#### 分配の推移

決算期		分配金
第14期	2019年 8月	200円
第15期	2020年 8月	210円
第16期	2021年 8月	290円
第17期	2022年 8月	0円
第18期	2023年 8月	0円
設定来累計		2,410円

#### 資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	101.4
現金等	-1.4
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### Bコース（為替ヘッジなし）

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	20,048円	純資産総額	64.2億円
------	---------	-------	--------



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

#### 分配の推移

決算期		分配金
第14期	2019年 8月	230円
第15期	2020年 8月	240円
第16期	2021年 8月	350円
第17期	2022年 8月	0円
第18期	2023年 8月	0円
設定来累計		2,520円

#### 資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.0
現金等	-0.0
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## ファンドの運用実績

### 主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

#### 組入上位10銘柄

（銘柄数：50銘柄）

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	8.7
2	HDFC銀行	金融	インド	5.9
3	サムスン電子	情報技術	韓国	5.8
4	アリババ・グループ・ホールディング	一般消費財・サービス	中国	5.2
5	テンセント・ホールディングス	コミュニケーション・サービス	中国	4.9
6	AIAグループ	金融	香港	3.3
7	エクアトリアル・エネルジア	公益事業	ブラジル	2.9
8	フリーポート・マクモラン	素材	アメリカ	2.9
9	サムスンSDI	情報技術	韓国	2.9
10	ブロードコム	情報技術	アメリカ	2.8
組入上位10銘柄計				45.3

同一発行体で種類の異なる株式（実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む）の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

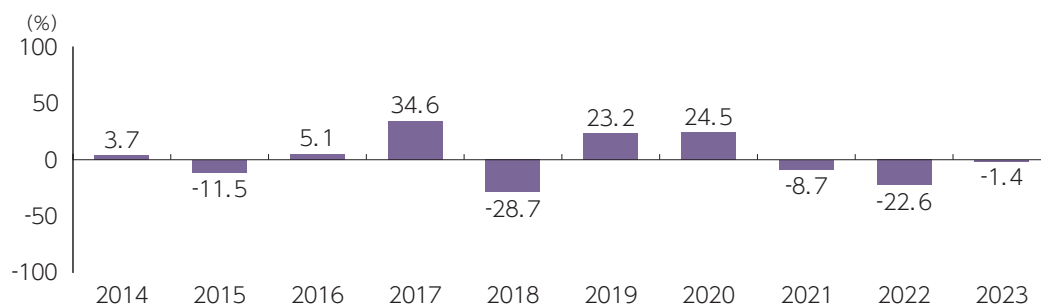
#### 国別配分

国	組入比率(%)
中国	23.4
台湾	15.6
韓国	11.3
インド	11.3
アメリカ	8.3
ブラジル	7.7
香港	5.7
ベトナム	4.4
マカオ	2.2
サウジアラビア	1.8
その他の国	6.8
株式先物	-
現金その他	1.4
合計	100.0

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

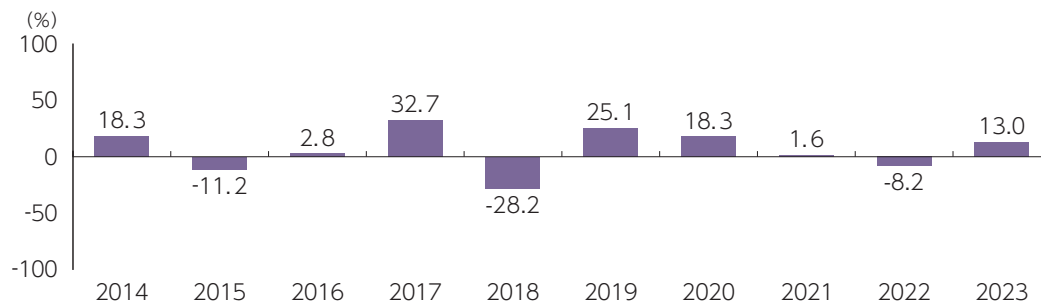
### 年間収益率の推移（暦年ベース）

#### Aコース（為替ヘッジあり）



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。2023年は基準日までの収益率を表示しています。

#### Bコース（為替ヘッジなし）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。2023年は基準日までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
スイッチング	販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチング(乗換え)が可能な場合があります。スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2023年11月28日から2024年5月27日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり5億円を超える換金は行えません。この他に、1日1件当たり5億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額および受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入のお申込みを取消することがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	2044年8月29日まで(信託設定日:2005年8月17日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・AコースとBコースの受益権口数の合計が30億口を下回ったとき</li><li>・受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>
決算日	原則、8月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法の異なる「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	Aコース、Bコース 各3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p><b>購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率 (3.3% (税抜3.0%) を上限とします。) を乗じて得た額とします。</b></p> <p>購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。</p>
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p><b>純資産総額に対して年率1.848% (税抜1.68%)</b></p> <p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。</p> <p>&lt;配分(税抜) および役務の内容&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.9%</td> <td>委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.08%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>※Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。</p>	委託会社	年率0.9%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率0.9%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価								
販売会社	年率0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価								
受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等</li> </ul> <p>※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等</li> </ul> <p>※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。</p> <p>&lt;主な役務の内容&gt;</p> <p>金融商品等の売買委託手数料：組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料          外貨建資産の保管等に要する費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用          監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用          法定書類関係費用：印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用</p>									

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

\*復興特別所得税を含みます。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。なお、ジュニア NISAは、2023年をもって終了となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は、2023年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)  
使用開始日: 2023年11月28日



## アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株投信

Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)  
予想分配金提示型  
Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)  
予想分配金提示型

追加型投信/海外/株式

本書は、**金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書**です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

**アライアンス・バーンスタイン株式会社**

電話番号 **03-5962-9687** (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ  
アドレス <https://www.alliancebernstein.co.jp>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

ファンドの名称は、省略し記載することがあります。

ファンド名称	略 称
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース、 Cコース、Cコース(為替ヘッジあり)
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース、 Dコース、Dコース(為替ヘッジなし)

商品分類			属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年12回 (毎月)	エマージング	ファミリー ファンド	Cコース：あり(フルヘッジ) Dコース：なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

## 委託会社の情報 (2023年8月末現在)

● 委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社	● 資 本 金	16億3,000万円
● 設立年月日	1996年10月28日	● 運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4兆6,397億円

- 本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり)予想分配金提示型」および「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし)予想分配金提示型」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月27日に関東財務局長に提出しており、2023年11月28日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 マザーファンド\*<sup>1</sup>を通じて、主に新興国\*<sup>2</sup>の株式に分散投資します。

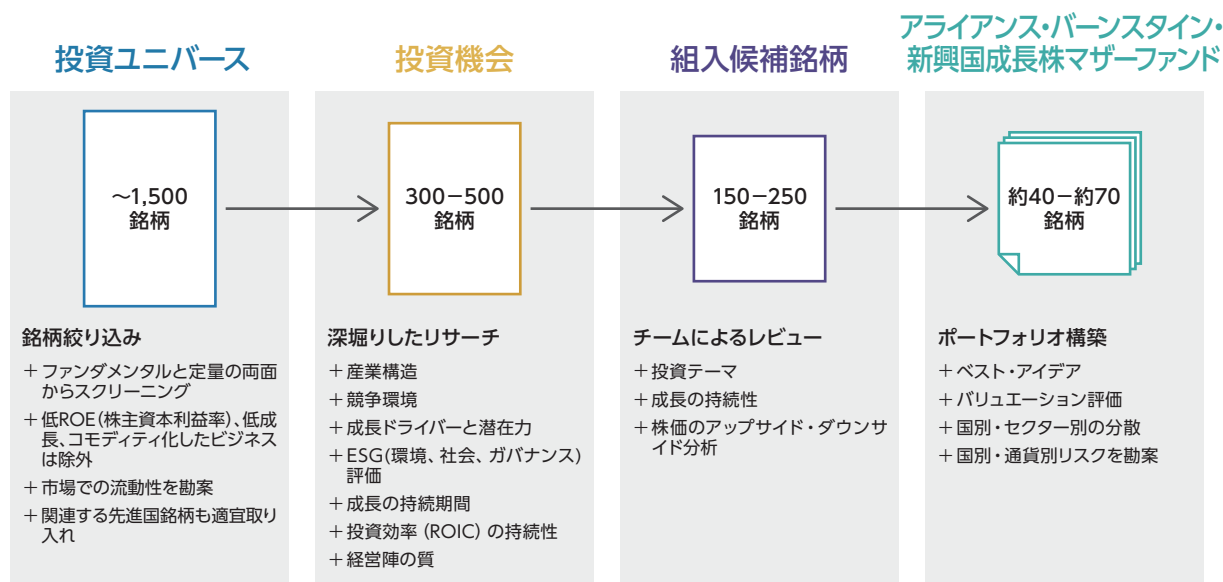
\*<sup>1</sup> マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。

\*<sup>2</sup> 新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。

※マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

### 2 アナリストの徹底した調査に基づきポートフォリオを構築します。

運用のプロセス (2023年8月末現在)



■ エマージング・マーケット・グロース株式運用専属のアナリストを中心に、アライアンス・バーンスタイン (以下、「AB」)\*のグロース株式のアナリストが徹底した現地調査を行い、企業の成長性や競争力、コーポレート・ガバナンス等を精査します。

\* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

■ アナリストは、長期的視点に立って企業の業績予想を行います。企業分析にあたっては、コーポレート・ガバナンス、カンントリー・ガバナンスの要素を考慮します。

■ 経験豊富な運用チームが、アナリストのベスト・アイデアを基に、リサーチ・チームの見解、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

■ ポートフォリオ全体のリスク管理等は、上記の運用チームが中心となって行います。

※上記の内容は、今後変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### 3 「Cコース(為替ヘッジあり)」と「Dコース(為替ヘッジなし)」の2本のファンドがあります。

#### Cコース (為替ヘッジあり)

実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

#### Dコース (為替ヘッジなし)

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ 為替ヘッジは、主として米ドルで行うため、米ドルとその他通貨間の為替変動の影響を受ける場合があります。

※ 販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 4 マザーファンドおよびCコース (為替ヘッジあり) の運用の一部は、ABのグループ会社に委託します。

- 運用指図に関する権限委託：マザーファンドの株式等の運用およびCコース (為替ヘッジあり) の為替ヘッジ  
※ 国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。
- 委託先 (投資顧問会社)：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー  
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド  
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

### 5 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み) \*をベンチマークとします。

Cコース (為替ヘッジあり) : MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、円ヘッジベース) \*

Dコース (為替ヘッジなし) : MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、円ベース) \*

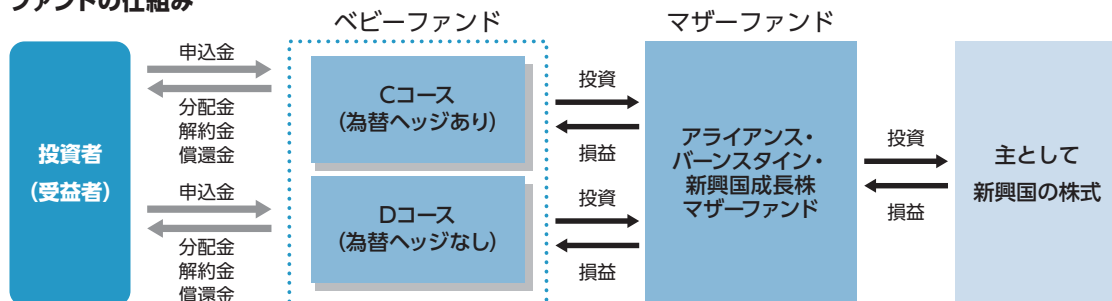
\* MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、円ヘッジベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、米ドルベース) をもとに、為替ヘッジにかかる費用相当分を考慮して委託会社が円ヘッジベースに換算したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、円ベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当金込み、米ドルベース) をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円ベースに換算したものです。

※ 投資対象国の株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

### 6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

#### ファンドの仕組み



※ スwitchingのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



## 7 毎月決算を行い、毎計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

### 分配方針

■ 原則として、毎決算時(毎月28日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

### 主な投資制限

- 株式への投資割合 株式への実質投資割合は、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## <収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

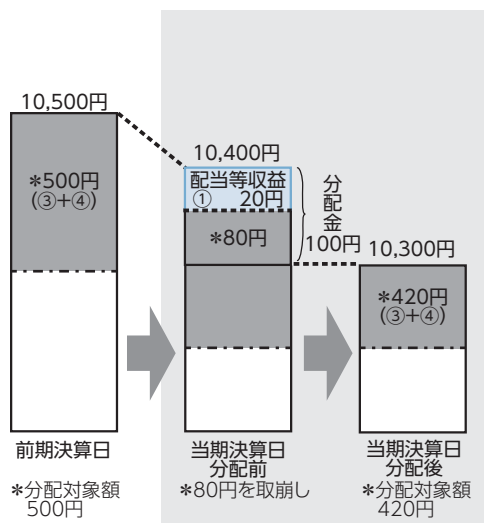
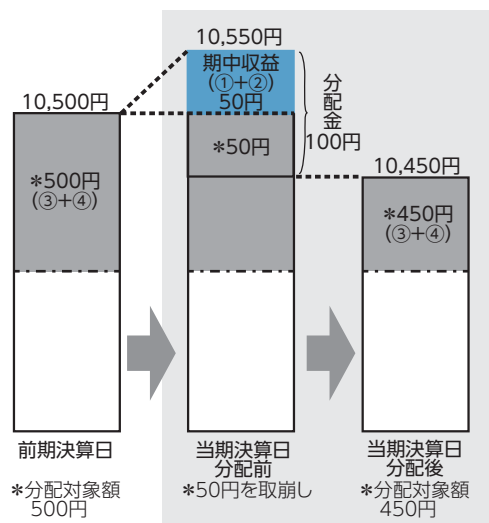


■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)

(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

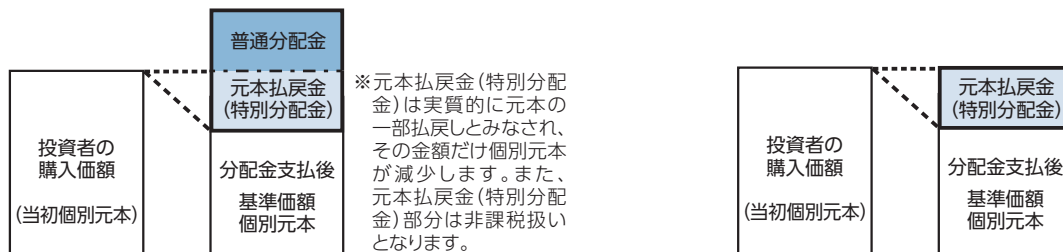
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# 投資リスク

---

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

---

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 為替変動リスク

---

#### Cコース(為替ヘッジあり)

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。為替ヘッジは主として米ドルで行う為、他通貨との間の為替変動も影響を及ぼす要因となります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

#### Dコース(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

---

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

---

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

### 流動性リスク

---

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額の変動リスク

---

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

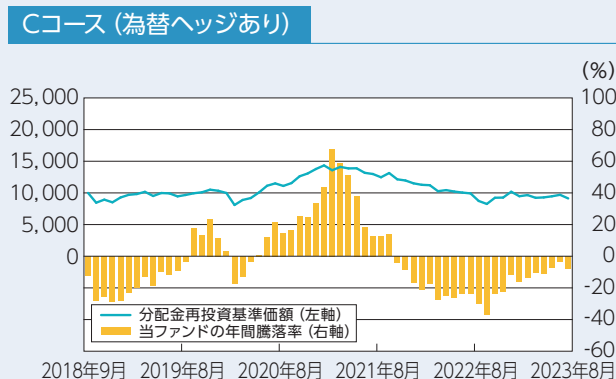
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

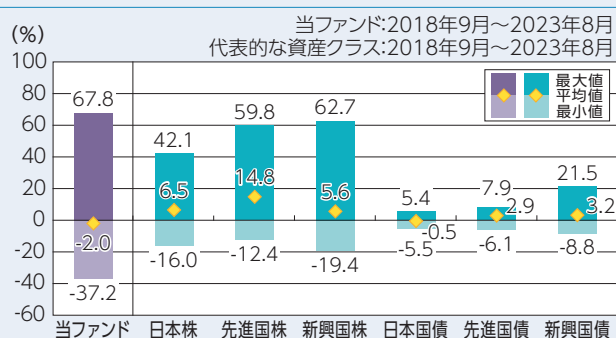
- 運用ガイドラインの遵守状況の監視  
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証  
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
  - ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
  - ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## <参考情報>

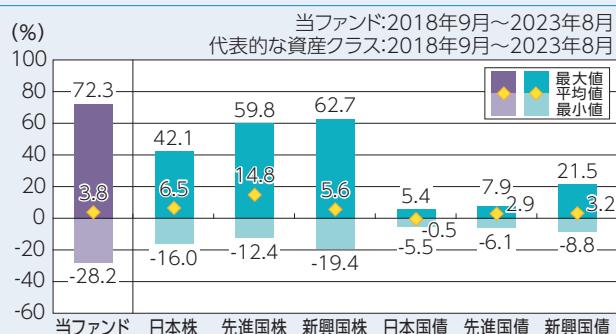
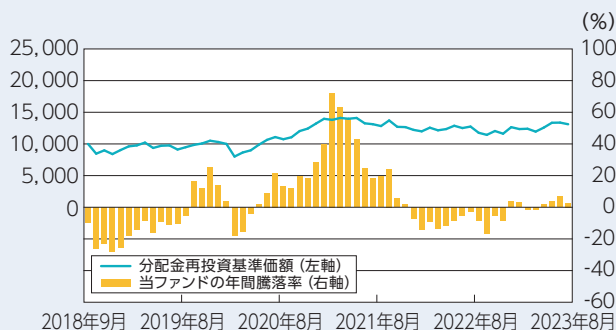
### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### Dコース (為替ヘッジなし)



※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を10,000として指数化しております。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数

- 日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)
  - 先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
  - 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
  - 日本国債……NOMURA-BPI国債
  - 先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
  - 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■ TOPIX (東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。■ MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■ NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。■ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。■ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



## ファンドの運用実績

### Cコース (為替ヘッジあり)

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	6,918円	純資産総額	5.9億円
------	--------	-------	-------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

#### 分配の推移

決算期	分配金
第104期	2023年 4月28日 0円
第105期	2023年 5月29日 0円
第106期	2023年 6月28日 0円
第107期	2023年 7月28日 0円
第108期	2023年 8月28日 0円
直近1年累計 0円	
設定来累計 2,700円	

#### 資産構成比率

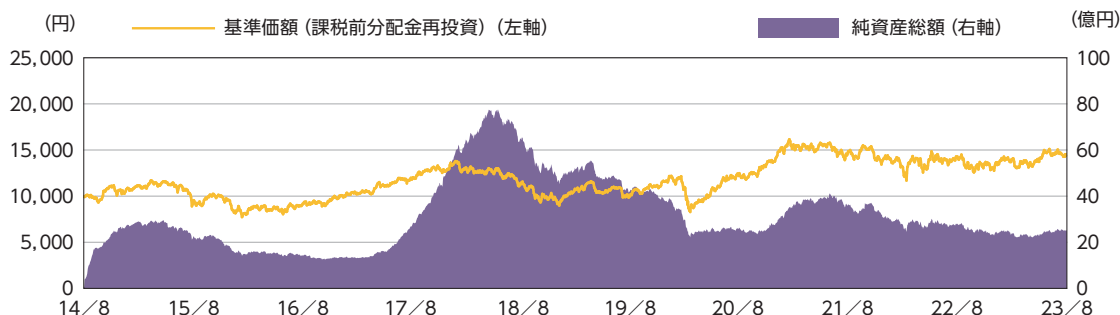
組入資産	比率 (%)
マザーファンド	102.0
現金等	-2.0
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前  
 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### Dコース (為替ヘッジなし)

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,922円	純資産総額	25.1億円
------	--------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

#### 分配の推移

決算期	分配金
第104期	2023年 4月28日 0円
第105期	2023年 5月29日 0円
第106期	2023年 6月28日 0円
第107期	2023年 7月28日 0円
第108期	2023年 8月28日 0円
直近1年累計 0円	
設定来累計 4,200円	

#### 資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.0
現金等	-0.0
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前  
 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## ファンドの運用実績

### 主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※ 組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

#### 組入上位10銘柄

（銘柄数：50銘柄）

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	8.7
2	HDFC銀行	金融	インド	5.9
3	サムスン電子	情報技術	韓国	5.8
4	アリババ・グループ・ホールディング	一般消費財・サービス	中国	5.2
5	テンセント・ホールディングス	コミュニケーション・サービス	中国	4.9
6	AIAグループ	金融	香港	3.3
7	エクアトリアル・エネルジア	公益事業	ブラジル	2.9
8	フリーポート・マクモラン	素材	アメリカ	2.9
9	サムスンSDI	情報技術	韓国	2.9
10	ブロードコム	情報技術	アメリカ	2.8
組入上位10銘柄計				45.3

#### 国別配分

国	組入比率(%)
中国	23.4
台湾	15.6
韓国	11.3
インド	11.3
アメリカ	8.3
ブラジル	7.7
香港	5.7
ベトナム	4.4
マカオ	2.2
サウジアラビア	1.8
その他の国	6.8
株式先物	-
現金その他	1.4
合計	100.0

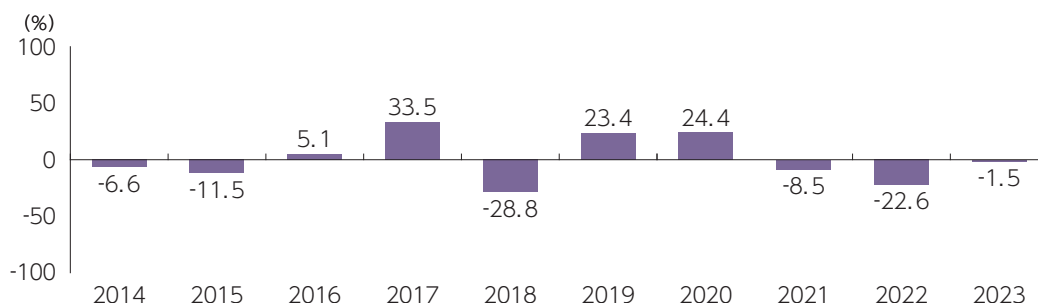
同一発行体で種類の異なる株式（実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む）の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

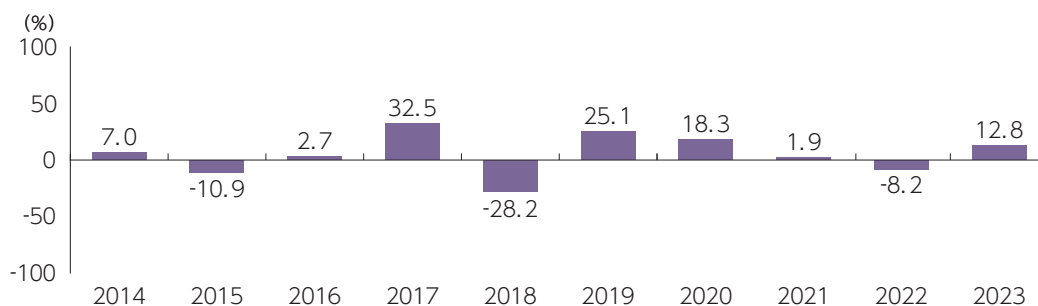
### 年間収益率の推移（暦年ベース）

#### Cコース（為替ヘッジあり）



Cコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。2014年は信託設定日(8月28日)から年末までの収益率を表示、2023年は基準日までの収益率を表示しています。

#### Dコース（為替ヘッジなし）



Dコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。2014年は信託設定日(8月28日)から年末までの収益率を表示、2023年は基準日までの収益率を表示しています。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
スイッチング	販売会社によっては、CコースとDコースの間でスイッチング(乗換え)が可能な場合があります。スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2023年11月28日から2024年5月27日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件当たり5億円を超える換金は行えません。この他に、1日1件当たり5億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額および受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入のお申込みを取消することがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	2034年8月28日まで(信託設定日:2014年8月28日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・CコースとDコースの受益権口数の合計が30億口を下回ったとき</li><li>・受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>
決算日	原則、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法の異なる「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	Cコース、Dコース 各3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。</p> <p>購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。</p>
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p><b>純資産総額に対して年率1.848%(税抜1.68%)</b></p> <p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。</p> <p>&lt;配分(税抜) および役務の内容&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.9%</td> <td>委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.08%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>※Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。</p>	委託会社	年率0.9%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率0.9%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価								
販売会社	年率0.7%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価								
受託会社	年率0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等</li> </ul> <p>※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等</li> </ul> <p>※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。</p> <p>かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。</p> <p>&lt;主な役務の内容&gt;</p> <p>金融商品等の売買委託手数料：組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料          外貨建資産の保管等に要する費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用          監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用          法定書類関係費用：印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用</p>									

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

\*復興特別所得税を含みます。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。なお、ジュニアNISAは、2023年をもって終了となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は、2023年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。